

電動車いすによる交通事故が増えています

車いす・電動車いす 利用者は「歩行者」です

車いす・電動車いすは、道路交通法上、車両ではなく歩行者となります。街中で車いすを使用している人を見かけたら安全に走行できるよう配慮しましょう。



少しの気遣いをお願いします

ヘルプマークって？

周囲の人からの 援護、配慮を必要とすることを知らせるマークです。

(例)義足や人工関節の人、視覚障がいの人、聴覚障がいの人、内部障がいの人、難病の人、妊娠中の人、その他病気や障がいをお持ちの人等

“困っている様子なら、
声をかけてください”

電車・バスの中で席を譲る
駅や商業施設等で声をかける
災害時は、安全に避難するための支援を

ヘルプマークの交付窓口

地域福祉課・障害福祉課・生活援護課・
高齢介護課(市役所南館1階)

健康課(保健福祉センター3階)



ヘルプタグ



ヘルプカード



▲ 名前、状態、支援を受けたいこと等を記入できます。

聴覚障がいのある人とのコミュニケーション

聴覚障がいについて知ってほしいこと

聴覚障がいがある人は、「相手が言っていることがわからない」、「自分の意見が伝わらない」など話しかけてくてもためらってしまい、必要な情報が得られないことがあります。

1 アイコンタクトは心をつなぐ

話しかける前にアイコンタクトして、相手が気付いているか確認してください。会話の最中にも相手の顔を見て話してください。



障害福祉課 山脇・北村

聴覚障がいがあることは、見た目だけではわかりにくく、話しかけられても気づかずに無視したと誤解される人が多いです。

また、会話の最中に何について話しているかわからないまま、場の雰囲気や乱さないようにするためにも、わからないと言い出せない人もいます。

2 コミュニケーション方法は十人十色

口の動きがわかるよう、「ゆっくり」「はっきり」「大きな声」で話してください。手話・ジェスチャー・Eメール・指さし・筆談を併せると、より伝わります。



補聴器をつけていても、完全に聞こえているわけではありません。口の動き等から会話を推測します。口の動きが似ている言葉などは、口の形を見ただけでは区別がつかえません。初めて聞く話(言葉)や突然話が変わると会話についていけないこともあります。

3 電話よりファクスやEメール、郵便を使う

連絡・案内をする時は、電話だけでなくファクスやEメール、郵便なども使しましょう。

